

# 議 事 録

平成26年11月20日

三浦市下水道事業審議会

- 1 場 所 南下浦市民センター講堂
- 2 日 時 平成26年11月20日(木) 午前10時28分から午後0時01分
- 3 委員の現在数 10名
- 4 出席委員氏名 石原 正宣 委員  
藤田 昇 委員  
鈴木 寧夫 委員  
石渡 定子 委員  
佐原 誠司 委員  
北野 義則 委員  
水田 豊人 委員  
高岡 達也 委員  
杉山 実 委員  
※ 蛭田彰委員は欠席
- 5 議 題 1 会長の選任  
2 報告事項  
(1) 三浦市公共下水道の概要について  
3 諮問事項  
(1) 下水道使用料の見直しについて  
4 その他
- 6 出席事務局 角田 秀之 上下水道部長  
宮越 輝之 上下水道部下水道課長  
秋本 晃志 下水道課普及促進グループリーダー  
鈴木 正美 下水道課整備維持管理グループリーダー  
山火 俊徳 下水道課主任
- 7 その他出席者 吉田 英男 市長  
中嶋 謙一 政策部財政課長

【午前10時28分開会】

事務局(部長) それでは、定刻前ではございますが、今日1人、若干遅れるという連絡が入っておりますので、始めさせていただきますと思います。  
みなさま、本日はお忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。  
只今から平成26年度第1回三浦市下水道事業審議会を開催いたします。  
開会にあたり、吉田市長からご挨拶を申し上げます。  
よろしくお願いいたします。

市長 おはようございます。  
本日はご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。  
三浦市下水道事業審議会は、平成7年に設置されております。  
審議会の開催は、今回で第18回目となりますが、この間、下水道使用料並びに受益者負担金等をご審議いただき、条例化をまいっております。  
現状では、下水道事業を順調に進めさせていただいております。  
今回の審議会は、下水道使用料の見直しについてでございます。  
平成10年の供用開始以来、下水道使用料の値上げをしておりませんで、これまでまいっております。  
しかしながら、今後、下水道施設を適正に維持管理することですとか、繰出金を出す一般会計の財政状況の厳しさ、こういったものがございまして、このたび、下水道使用料の一定の値上げをお願いせざるを得ない状況になっております。  
市民の皆様は暮らしもけっして余裕があるわけではございませんで、そういった点は十分存じておりますが、大変心苦しい提案ではございますが、ご審議をお願いしたいと思っております。  
現在、下水道普及率は、市域全体で32.7%でございます。その中での接続率は、86.9%まで接続をしていただいておりますが、財政状況全体の中では、一般会計からの繰入が59%を占めておりまして、6億3千万円から6億5千万円ぐらいの一般の税が投入されております。現在でも、事業計画は300億円を超えております。いま進めております東部処理区では238億円、今後、西南部等の事業すべてとなりますと、380億円程度の予算が要るというような試算もされておりますので、計画自体の見直しがいま迫られている状況でございます。  
様々な議論は、これから議会等でもさせていただきますが、現状はこういった状況でございます。詳しい説明は事務局からさせていただきますが、そういった事情もございまして、今回ご提案をさせていただきますので、審議会でご審議をいただき、我々行政としてご意見を反映して取り組んでいくということになろうかと思います。  
今後とも三浦市の下水道事業にご尽力を賜りたく、重ねてお願いを申し上げます。  
私のあいさつとさせていただきます。  
どうぞよろしくお願いいたします。

事務局(部長) どうもありがとうございました。  
それでは、お手元の審議会委員名簿の順に、事務局から委員さんのご紹介をさせていただきます。

(各委員の紹介)

事務局(部長) 続きまして、事務局職員を紹介いたします。

(各職員の紹介)

事務局(部長) それでは、会議を始めさせていただきますが、今回の委員さんの任期の中では、初めての会議でございます。

会長が選任されるまでの間、慣例によりまして、吉田市長に仮議長をお願いしようと思ひます。

市長、よろしくお願ひいたします。

(市長議長席へ移動)

市長 それでは、会長が選任されるまでの間、仮の議長を務めさせていただきます。会長の選任につきましては、下水道事業審議会条例第5条第1項の規定では、審議会の会長は各委員さんの互選によって、これを定めるとなっております。いかがいたしましょうか。

石渡委員 私の個人的な意見ですが、下水道事業を行っているこの地元、南下浦の区長会長をされている鈴木さんにお願ひできましたらと思ひます。

市長 今、石渡委員さんから鈴木委員さんを推せんする意見が出ましたがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

市長 よろしいですか。皆さんにご異論がないようですので鈴木委員さんに会長をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(鈴木委員に会長の承諾を確認し、鈴木委員と議長を交代)

会長 ただ今、三浦市下水道事業審議会の会長を仰せつかりました鈴木でございます。下水道事業というのは、今さら言うまでもありませんが、市民の生活環境の向上、また、公衆衛生上も欠くことのできない事業であります。この事業を円滑に運営していくためには、審議会の役割が非常に大きいと思ひます。審議会の運営にあたりましては、各委員の皆様のご協力をいただきませんと運営していくことができません。私自身、微力ではありますがこの審議会を円滑に運営していく所存でございます。皆様のご協力をお願ひ申し上げまして、会長就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

会長 それでは今回の審議会の冒頭にあたり、市長から諮問を受けることといたします。

市長 それでは、諮問をさせていただきます。三浦市下水道事業に関する事項、下水道使用料の見直しについて、三浦市下水道事業審議会のご意見を求めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(諮問書を会長に手渡す。)

(事務局より各委員に、諮問書の写しを手渡す。)

事務局(部長) このあと、市長におかれましては、所用がございますので大変申し訳ありませんが、ここで退席させていただきます。

市長 すみません。恐縮ですが、よろしくお願ひします。

(市長退席)

事務局(部長) なお、本日の出席者数は三浦市下水道審議会条例第6条の規定による会議成立の要件を満たしておりますことをご報告いたします。

会 長 それでは会議を進めてまいります。  
まず、本日の議事録の署名人ですが、石原委員さんと佐原委員さんをお願いします。  
後日、議事録に署名、押印していただきますのでよろしくお願い致します。

会 長 それでは、報告事項に入ります。  
三浦市公共下水道の概要につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局(部長) (資料「三浦市の下水道」に基づき説明)

会 長 報告事項の説明が終わりました。  
続きまして諮問事項に入ります。  
下水道使用料の見直しについてを議題とします。  
先ほど市長より、当審議会に対しまして諮問書が提出されました。  
諮問の内容について、事務局の説明をお願いします。

事務局(課長) (資料「下水道使用料の見直しについて」に基づき説明)

会 長 事務局の説明が終わりましたので、審議をお願いします。

石原委員 1回、本日だけで審議・審査が終わるとは思えないですけど、ちょっと基本的なことだけでも確認させていただきたいのですけれども、先ほど課長の方からも説明があったように、これは消費税10%で計算しているのだけれども、解散もからめて、安倍さんの方から1年半延期という話がありましたよね。10%にするのは、そうすると、条例を来年3月に提案するとなると、やっぱり金額が10%ではなくて8%で計算するわけですよ。そうすると、この審議会で審議・審査する金額ですけど、次回は12月になっていますよね。その時までには数字が変更されるということでしょうか。

事務局(課長) 来年10月から消費税が10%になることを念頭に置いてこれを出しています。もちろん、下水道使用料というところで消費税が上乘せされます。これは収入の部分です。逆に支出の部分で言いますと、やはり国に預かった消費税を納めなければいけませんので、ここの部分で支出のところでも消費税という金額が関係してきますので、この辺をすべて8%ということ、例えば8%にすると、今回お願いしている18%の増収の数字が変わってくるということがありますので、次回にはそういったことも念頭に入れた資料の算出をさせていただきたいと思っております。

石原委員 来月ぐらいにそれが出ないと、この審議会自体が逆に遅れていってしまって、3月には条例上程にはならないのかなと思います。その中で数字は変化するという確認で、この3ページの部分になると思うのですが、3ページの表で、収入と支出が書かれていて、収入の部分で黒塗りになっているところが不足分だろうということは理解できるのですけれど、支出で、先ほどの説明の中では維持管理費、これは2ページで説明があって、项目的にはその表の支出の中でも一番右に建設改良費が入っていますよね。これは同じものではないと思うのですけれど、建設改良費はどういうものに使うのか、その辺の説明がなかったと思うので、お願いします。

事務局(課長) いま委員さんがご指摘のように、この建設改良費、4年間のトータルで6億1421万7千円となっていますが、こちらにつきましては10ページを見ていただきたいのですけれども、ここに平成27年度から30年度までの4年間、色々な事業につきまして、事業ごとに支出と収入の数字を書いてございます。この中で、下から6つ目の事業から、汚水管きよ整備事業、汚水管きよ長寿命化事業、処理場長寿命化事業、ポンプ場長寿命化事業、

下水道BCP策定事業とありますけれども、こちらのところを建設改良費というところで括っております、その金額として先ほど言ったようなところで出させていただいているところでございます。

石原委員 収入の部分は不足の部分を省いておくところまでは変わらないと思うのですが、支出の部分が aumentando しているわけですね。その増えた主な部分というのは、どこのところが増えて不足を生んでいるのですか。

事務局(課長) いま言った事業の中で、長寿命化という言葉は何度か申しました。全国的にもそうですけれども、今まで造ってきたストックをどうやって維持管理を適正にしていこうかというところに重点がシフトしています。

国庫補助金につきましても、長寿命化計画を作って、それに則って計画的に施設の維持管理をしていく時代になってきましたので、やはり国庫補助金を積極的に取りにいて、有利な形でもって収入を賄っていきたいと思っています。

ここで幾つか長寿命化事業ということで申しましたけれど、これは污水管きよはもとより、処理場、中継ポンプ場、こういったところについても、今後は多額の維持管理費がかかってくると思いますので、今後はやっていかなければいけない部分として、今回、説明の力点を入れさせていただきたいところでございます。

石原委員 基準内とか、基準外繰入金を減らす方向でという話はあって、これは方向性としては三浦の財政全体を考えれば理解できることなんですけど、実際それを急激に減らすわけではないと思うんですね。確認したいのは、支出の部分で予定されている長寿命化を図っていくために資金が不足するのだという理解のほうが理解し易いのかなと思ったんですけれど、そういうことで基本的にはよろしいのでしょうか。

事務局(課長) はい、左様でございます。一般会計からの繰入金ですね、今年度の予算では6億3千万円、この4年間の見通しを作るにあたって、6億5千万円程度には抑えなければいけないだろうというようなところがポイントとしてあります。こういった中で資金不足、率にすると18%というようなところで出させていただいております。

石原委員 一般会計からの繰入金の部分では、先ほどちょっと説明があった都市計画税がほとんどなんですね。都市計画税というのは三浦市の市街化区域に住んでいる人からもらう税なので、これは上宮田に住んでいる方だけではないので、初声や三崎に住んでいる方々からいただいている税をここにも入れているわけですから、この分の収入を少なくしていく方向性は大いに探ってもらいたいと思うのですよね。しかし、残念ながら、それは料金改定をしたうえでも、そのまま入れざるを得ないということですね。ですから、先ほど確認した部分では、そこはそれで収入の財源は変わらないけれども、支出の部分は施設を改良する必要があるんで、その部分に不足があると。その不足分を使用料で補って収入を増やさざるを得ないということで、私は理解します。

会 長 他にご質問はございますでしょうか。

藤田委員 ちょっと関連なんですけど、長寿命化計画なんですけど、これは財政見通しの中では、いま石原委員も話がありましたけれども、この6億円の建設改良費の状況の中で具体的に収入についても市債等で明記されているのですが、長寿命化計画自体は見通し的にはどうなんですか。

事務局 (整備維持管理グループリーダー) 処理場とポンプ場につきましては、来年度、計画書の策定をまずさせていただいて、それに基づいて、国にそれを認定していただいて国庫補助金を財源にできるというような流れになってきますので、まずその計画書を来年度から策定していくための業務委託の発注を考えております。そして、管きよの方も年度をずらして、順次、発注させていただくような流れで考えております。

藤田委員

わかりました。

杉山委員

お二人の委員さんから料金値上げに対する長寿命化計画、この長寿命化計画との関係で、歳出は必然的に維持管理ですから増えていく、それを補っていく一般会計からの繰入金のお考え、同時に料金の値上げ、こういうことが、いま論じられたと思います。

3ページの公共下水道の財政収支見通し、ここの本文の5行目に書いております「一般会計繰入金の一定の抑制を念頭に入れる」と、これは下水道事業からすると、繰入を一定の抑制という念頭になりますけれど、トータル、先ほど市長からもごあいさつをさせていただきまされたけれども、全体の市の本体そのものが非常に財政見通しが厳しいので、これは下水道計画に限らず、病院・水道という企業会計はもちろんのこと、基準内繰出以外のものは独立した会計の中で賄うのが基本的な路線ですので、いまここで下水道事業のところではなかなかそこまで言い切れないと思います。補足を申し上げますと、料金の値上げが1つ、今日ご審議いただいていることでございます。それからもう1つは、繰入を一定の抑制をする、一定の抑制をするということは、繰入をしないとは言っていないわけですが、限りなく本体の会計からすると、抑制というよりも限りなくゼロにしていく、そのゼロにしていく手法として、やっぱり積極的にアウトソーシング、つまり歳出をできるだけ下水道事業の本体から軽減をしていくためのアウトソーシングの思想・考え方を、下水道のところでも、27年度以降、三浦市全体を持っております財源検討対策の中からもそういったことをしていきまさんと、値上げを必ず、それから一般会計から税を必ずということはいま論じられておりますけれども、もう1つやっぱり企業努力としての下水道のアウトソーシングということも、当然、下水道事業の担当部長以下も考えてはいます。これは下水道事業だけではなくて、私ども全体としても、そういったことについて大いに論じ合っていきたいということを補足として、決意も含めて申し上げます。

会 長

ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

石渡委員

いま副市長さんからお話があったように、やはり三浦市の財政が厳しいということは一般市民も十分承知しているところだと思います。それで、やはり受益者負担ということを考えたら、なるべくなら独立採算制でそれぞれの部門がやはり市の方のお金をなるべく財政的に厳しいのにそれを繰り入れるところを解消するには、市民の皆さんにも受益者負担ということを理解していただいて、この値上げということはもうやむを得ない状況に三浦市はあるわけだし、私も元議員をやらせていただいていた時には、いまここに組合からもみえていますけれども、海側の立場で公共下水道の設置をずっと訴えてきていたのです。というのは、副市長さんもその頃よくご存知だと思うのですが、まだ三浦がこれほど落ち込んでいる時期ではなかったですから、それで海水浴場を抱えている観光資源を大事にしようということから、南下浦方面から始めたということを承知しているのです。ですから、本当に下水道の担当の方ともすごくお馴染みで、公共下水道ができるということであの埋立も地元の人も一般市民も納得したと思うのです。それは、初声地区と三崎地区の公共下水道の終末処理場をここへ造るのだからという望みを持って、あそこを地元の漁業者も皆納得したという歴史があるわけです。それを上宮田地区というか南下浦地区から皆さんも理解して観光資源を大事にしなければいけないということから、三浦市で取り組んでくださったのですが、私達はそれでも海を大事にしていきたいという思いがありますから、これだと考え方によっては、上宮田の方は公共下水道ができて、それぞれが水洗のトイレになった。ところが、下町はそれぞれの家が密集していますから、まだ汲取式のトイレで我慢している。そういうところも地域の中にはあるということは理解していただけないかなと、いまの審議している内容を見て、またさらに強く感じたのですけれども、理想としては独立採算制でやっていくべきではないかと思えます。そうなるにはもっと料金を吊り上げなければいけない。しかし、徐々に皆さんの理解を得るためには、徐々に上げていく。そして、何故これを皆さんに審議していただかなければならない状況にきているのかということ、行政の

方でよく議会の中で皆さんに訴えて、議員さんの同意をぜひ受けていただきたいという感じは、私はいま感想として思っております。

やっぱりあれだけの埋立ができて、いま市がどういうふうになっているかということと考えたら、埋立があのまま景気が悪くならないでバブルがはじけないで、まだまだ加工業者が城ヶ島からこちらへ移転して、そして城ヶ島は観光一本槍、そしてあそこに公共下水道が南下浦に続いて初声・三崎地区にできるのだという望みをあの頃は確かに持っていたのです。時代がこういうふうに変わってくるとは誰も思っていないです。漁業者も思っていなかったです。本当にこういうところで私的なことを言うのは失礼かもしれないですけども、船を減船しなければならぬ辛い思いを、その経験をしていますから、だからやっぱり海は大事にしてほしいです。それには一定程度そういう設備を整えていただいて、市が本当に踏み切ってあそこで公共下水道を着工したという時のことを考えたら、それは受益者として自分達も少しでも市に貢献しないと市が潰れてしまったらもうどうにもならないですからね。いまの市の状況は、この間新聞にも載っていましたけれども、名誉なことではないのですけれども、ああいうことを皆さん読んでいられれば、理解していると思うのですよ。それは私はここで過去の流れを言うわけではないですけど、自分もそういう辛い思いをしてきて、こんなに漁業が急に悪くなるとは思っていなかったです。本当に皆辛い思いをして、漁業者がいま残っている人は精一杯頑張っているのです。漁業には定年はないですからね。皆お年寄りですけど、それでも頑張っていてますから、本当に海側の立場でここに来ている関係からもありまして、自分もそういう経験をして、辛い思いをしていることを話さなければならなかったことを思い出さざるを得ないのです。これは議会の先生方に頑張っていていただいて、市民の理解を得て、公共下水道がこれからも徐々にまだやっていかなければならないことは、市の方も十分心得ていることですから、同じ平等な皆税金を払って平等な権利を持っているわけですから、そういうところもぜひ考えていただきたいと思います。

会 長                    ありがとうございます。切実な思いを語っていただきました。  
そのほか、ご質問等ございますでしょうか。

水田委員                先ほど、杉山委員から企業努力というお話がありましたけれども、今回、支出の部分に関して色々ご努力されたうえで数字を積み上げていられるのは当然だと思うのですけれども、色々こういった料金値上げに関して説明をするにあたって市民の方のご理解をいただくには、やはりこういう努力をしたうえでこういう数字だというそのあたりの説明が少し具体的にあると理解し易い。単純に積み上げているのではなく、これだけの合理化・努力をしたうえでこういう数字はやむを得ないというようなところで、資料があるべきです。

事務局(課長)            例えば、いま現在におきましても、処理場、東部浄化センターの管理の委託、先ほどアウトソーシングというお話をいただきましたけれども、これまでのところでも包括委託としまして、中継所のところとか、その他のこういったものも含めまして総括的に委託することによってコスト削減が図れないかとか、そういうようなところもやってきてはいますけれども、そういったような今までやってきたようなこと、あるいは、今後のことは我々の経営努力というところにつきまして、併せて説明しながらご理解をいただきたいという努力をしていきたいというふうに思っております。

杉山委員                いま、水田委員から大変具体的なご意見をいただきましたので、それに対していま下水道課長の方で幾つかについて発言していますけれども、ぜひ次回の審議会までにまとめてください。それから東京湾流総のCODの関係については、東京・千葉のような大都市・政令都市と同じぐらいのCOD規制について、等しく負担するというのとは一体どうということなんだということを、相当市長も直接国に行きましたし、そういったことを含めて遠慮なくというか、そういう結果があるわけですから、それは出してなおかつ、やっぱり乾いた雑巾ですよ、石渡委員さんがおっしゃったように、下水道会計は。しかし、なおかつ我々は一固体として、この下水道事業を進めさせていただいていますから、

一滴の無駄もないような、そういう意味で私も発言をさせていただきましたので、これまでの努力を私は無にするわけにはまいりませんから、積極的にそれは出していただいた方が市民の皆さんにもご理解いただけると思います。

北野委員

数年前まで三浦海岸の近くに住んでいたのですけれども、その後横浜の方に戻ったのですけれども、この下水道の立上げの時の会議に参加することができまして、その時確か3系統、僕の記憶では3系統やると。それが最近では半分ぐらいになったと。ということで、この会議に出るにあたりましては、やはり公平性ということがかなり問題になるのかなという気がしております。それと同時に、今度値上げとなりますと、人口減とかそういったことに拍車がかからなければいいがなというまたもう1つの思いもあることも、また事実です。なかなか難しい案件だなというふうに考えております。

それともう1つお聞きしたいのは、三浦市の人口・神奈川県内での財政面で、どの辺の市と同じぐらいの順位なのでしょうか。

事務局(部長)

15年ぐらい前と比べると、約13%人口が当時と比べて市全体として減少しており、87%ぐらいになっている状況です。三崎地区・初声地区・南下浦地区と大きく3つに分けられますけれども、一番減少しているのが三崎地区で、約80%に減少していきまして、南下浦地区、この下水道のエリアと重なりますけれども、ここがやはり減少傾向です。そして、初声地区があまり減っていないという状況です。

財政課長

財政状況の関係を私の方からご説明しますと、県内16市の中で、いずれも財政状況が一番悪い状況です。例えば市税収入で言いますと、1人当りの市税収入が16市中16位という状況でございます。市債の残高は、土地開発公社を解散するにあたって、100億円を超える借金をしましたので、それが影響しましてやはり市債の残高も一番多いという状況です。そして、通常の財政力指数や経常収支比率といった指数についても、残念ですが県内では一番悪い状況でございます。

会 長

他にございますでしょうか。

高岡委員

人口の話に関連するのですけれども、使用料料金の見直しのお話をされた時に、県内の各市と色々比較をされているのですけれども、一般的に言って、人口が多い政令市さんのような人口が密集しているところは効率良く下水道を運営できるので、割と料金も高くなくて、人口や汚水量が少ないところはやっぱりどうしても高めにしてくると思うのですね。ですから、資料の作成方法として、他市と比較するのはそれはそれで良いのですけれども、全国的に人口や汚水量等の同じ規模の市町村といった、割と同系列のところと比較して、今回見直した後の料金がどうなるのか確認したいと思います。

事務局(部長)

資料の作り方で、確かに事業の規模別で大分その経営状況が違います。政令市、中核市、5万人以上・未満ということで、人口規模が小さくなればなるほど処理原価が高くなって経営的に厳しい状況となっておりますので、次回までには資料を整えさせていただいて、お示ししたいというふうに思います。

会 長

ありがとうございました。他にございますか。  
いかがでございましょうか。

杉山委員

いま高岡さんがおっしゃった類似都市との比較ということは非常に重要だと思います。と同時に、戦前から隣の横須賀市さん、あるいは政令市の横浜市さん、そういう大規模下水道事業に戦前からかかっているところと、それから戦後、都市インフラを高度成長期とともに当時の建設省が推進してきた時代、そしてやっぱりいまその全国的に今度は石破先生が地方創生を言っているということは、それだけ首都圏と地方の格差が歴然としているから、いまそういう状況でございます。ですから、これは直接個々の諮問にはかかりませんが、三浦市の下水道計画の見直しということも、担当部長も市

長も述べました。その見直しの中では従前の下水道計画でよいのか、つまり、地方の、三浦からみた施策・政策としてよいのかということが重要な問題ではないかというふうに庁内的にはそういうことも1つのファクターとして考えております。先ほど述べられた類似都市との比較も非常に大事なのですけれども、政令都市が3つあって、人口規模が小さいところはそうはありません。ですから今回の地方創生会議が出しているものについても、それから松沢さんの時のインベスト神奈川でも、比較的地方の例えば県北の南足柄だとか小田原だとかの農業・漁業、一昨日も副市長会議に出ましたけれども、そういうところに対する制度の優遇措置がなかなかないわけで、下水道計画もそうです。ですから、三浦市としての次の西南部の下水道計画というのは、従前の計画のままでよいのかどうかということを中心に意識して見直しを図ろうというふうに思っています。ぜひ、神奈川県さんとも当然ご協議させていただきながら、ハンドルをどう切るかによって、先ほど石渡委員さんがおっしゃったようなことも大事なことで、他方でおっしゃっている規模財政としてという非常に苦しみの中の見直しになると思いますので、ぜひまた色々な角度からご批判をいただければというふうに思います。

石原委員

いま幾つか次回の審議会への要望、こういう資料を作った方がよいのではないかというのが出たと思うのだけれども、長寿命化計画について、今後作っていくと思うのだけれども、来年から始まるわけではないのだから、その部分はかなり論点になっていくと思うので、今までその部分で長寿命化ということで歩んできたところも、出せる範囲でよいので、出していただくとよいのではないかなと思うのです。というのは、水道料金の値上げの時にいっぺんにこんなに上げるのか、約14%だったでしょうか、あの時の議論で。それで、それは一気に上げたわけです。ですから、18%が市民の方々にとって一気に上がるという感覚も無きにしても非ずなので、そういう意味では先ほど水田委員からもあったようなこういう努力をしてきたという部分とからめて、長寿命化に関してもこういうことで歩んできたけれども、さらにそれを強化しなければいけないという状況になっているのだということを示せるような形で出していただければ、18%もやむを得ないのだということにつながるのではないかと思うので、出せる範囲で結構ですから、ぜひその辺を要望しておきます。

会 長

はい、ありがとうございます。他にございますか。

それでは事務局お願いします。

事務局(課長)

今日、2回目に向けて色々なご意見等をいただいております。

1点は、消費税のこと、これについては、資料が確実に変わるところでございますので、こちらについては改めた数字が求められていると思っております。

それから経営努力の面で、皆様に料金の値上げをお願いする一方で大事なことで、こちらについての資料も求められております。

3つ目は、全国同規模の自治体のところで、今回の値上げ案を比較してどうなのかといったようなところ。

そして、特に長寿命化ということでお願いしましたけれども、色々これまでやってきた歩み、そしてその延長線上で、今後国庫補助金をもらいながら長寿命化計画に入っていくわけですが、少し時系列的な流れで理解ができるような、そういったような説明。

以上、4点ほどが今日の課題で求められたのではないかと考えておりますので、次回はそういったところの資料をお出しして、テーマにしながら、事務局として説明させていただければというふうに思っております。

会 長

はい、いま事務局から4点ほど、次回継続審議にしたいとありましたが、その点におきましては事務局で準備をお願いいたします。

それではよろしいでございましょうか。

最後に皆様から他に何かございますでしょうか。

藤田委員

1点だけ、先ほどの市民理解を得るための説明資料なんですが、非常に必要だと思うのですが、この資料を見ただけでも同規模というと南足柄、県内でいくと一番低いわけですね。そういう状況をみて、ただ単純に数字的なことだけ比較というよりも、先ほど副市長も言っていましたけれども、この地域性と今まで歩んできた部分の経緯、石渡委員からもお話がありましたけれども、そういう状況下の中で市民説明ができるような資料を作っておくことと、そういう意味において、いま長寿命化も含めてですが、きちんと力点を置いて作っていただければなど、全国そういう部分の規模というのもあると思いますが、やっぱり土地の地域性、下水道ですからご存知のように、そういう状況の中で、非常に広い面積の中での都市化とは全然別の意味においての不利といいますか、リスクを背負っています。あともう1点は、今後の下水道計画の中で、まだ言えない部分もあると思いますが、状況的な部分でやはり公平性、先ほど石渡委員からもお話がありました、市民の方からもかなりそういうような部分でも意見が出ていますので、審議会を通しながらある程度方向性が示せるところまであるならば、ご理解をいただくための方向性も少し示していただければと思います。ちょっと時期的には厳しいのかなと正直思っています。それを発表するとかではなくて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

会 長

他に何かございますでしょうか。  
なければ、事務局から次回審議会の日程について、お願ひします。

事務局(課長)

それでは、次回審議会の日時・場所をご紹介させていただきます。  
12月18日、木曜日、午前10時から12時まで、場所はここで同じく開催させていただきますと思ひます。

続てお話しさせていただきます。

この下水道事業審議会ですが、会長不在時の職務代理者を選ばなければいけないのですけれども、次回の審議会までに、三浦市下水道事業審議会条例第5条の規定に基づきまして、会長の方でご指名いただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

もう1点ですけれども、議事録につきまして、会話の全てということではなくて、議事概要を記録するような方向で行いたいと思ひますので、これにつきましてもご承知お願ひいただければというふうに思っております。よろしくお願ひします。

石原委員

ホームページで公開するのですか。

事務局(課長)

はい。

会 長

よろしいですか。

それでは、ただいま事務局から提案のありましたとおり、次回審議会を12月18日、木曜日、午前10時から12時まで、場所は同じこの場所で開催させていただきます。

委員の皆様のご出席をお願ひ申し上げます。

それでは、これをもちまして、平成26年度第1回三浦市下水道事業審議会、通算第18回審議会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様方、誠にありがとうございました。

【午後0時01分閉会】